

「転倒災害防止教育」のご案内

労働厚生省では、少子・高齢化の進展に伴って、生涯現役社会の実現が求められており、高年齢労働者（50歳以上、以下同じ。）のこれまでに蓄積した知識や経験等を活かし、積極的に活躍できる機会を提供して、戦力として活用できるようにすることが必要な時代になっています。

この様な中で、高年齢労働者の労働災害は、全体の約半数を占め、年千人率で見ても、若年者に比べて、労働災害の発生率が高くなっているなど、高年齢労働者の労働災害防止に向けての取り組みが緊急課題となっています。

そこで当協会では、高年齢労働者の災害を減少させる手法として、簡単エクササイズ（実技）を体験し、職場で活かしていただきたい教育を行います。この機会に受講されますようにご案内いたします。

記

1. 開催期日 **2020年06月12日（金）（受付08：50～）**
 2020年12月 8日（火）（受付08：50～）
2. 会 場 リーパスプラザこが（古賀市中央公民館） 古賀市中央2-13-1
3. 受講料 会 員 7,000円（受講料 5,680円 + テキスト代 1,320円）
 一 般 9,500円（受講料 8,180円 + テキスト代 1,320円）
4. 講習内容及び時間割

科 目	時 間
高年齢者等身体機能低下と転倒災害予防	9:10～10:40
転倒等災害リスク評価セルフチェック（実技）	10:45～11:45
事例研究（グループ討議）	11:50～12:50
修了証交付	12:50～

5. 申込方法

◎受講申請書に所定事項をご記入の上、下記書類を添えて当協会までご郵送、もしくはご持参下さい。

- ・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6ヵ月以内のもの
- ＊手続き完了の方には受講票をFAXします。

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

（振込手数料は受講者負担でお願いします。）

振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通預金 1388163 福岡中央労働基準協会

6. 修 了 証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。

7. そ の 他
- ・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
 - ・日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。
 - ・運動ができる服装で受講してください。

福岡中央労働基準協会

「転倒災害防止教育」研修会 申込用紙・証明書

事業場所在地	(〒 -)			
事業場名・証明				
連絡先	TEL	FAX	担当者 係 氏名	
ふりがな 受講者氏名	生年月日		現住所	※受講者番号 修了証番号
	昭・平 年 月 日		(〒 -)	
	昭・平 年 月 日		(〒 -)	
	昭・平 年 月 日		(〒 -)	
	昭・平 年 月 日		(〒 -)	
	昭・平 年 月 日		(〒 -)	
講習年月日	令和2年 6月 12日 令和2年 12月 8日			
会場	リーパスプラザこが			
※ 講習者 証明欄	上記の研修会を受講された事を証明します。 <div style="text-align: right;">令和2年 月 日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">福岡中央労働基準協会長 印</div>			

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839